



2024年1月29日

各 位

本社所在地 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
会社名 RIZAP グループ株式会社  
代表者 代表取締役社長 瀬戸 健  
コード番号 2928 札幌証券取引所アンビシャス  
問合せ先 取締役 鎌谷 賢之  
電話番号 03-5337-1337  
U R L <https://www.rizapgroup.com/>

## 資本性劣後ローン等による成長投資資金等の調達に関するお知らせ

当社は、財務体質の強化ならびに chocoZAP 事業の成長投資資金等の資金調達策の一環として、本日開催の取締役会において、永久劣後特約付極度貸付契約（以下、「本資本性劣後ローン」といいます。）等による成長投資資金等の調達について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本資本性劣後ローンは、元本の弁済期日の定めがなく、利息の任意繰延が可能なことなどから、国際会計基準（IFRS）における「資本性金融商品」に分類され、本資本性劣後ローンによる調達額は、当社連結財務諸表上、「資本」に計上されることとなります。

### 記

#### 1. 背景と目的

当社グループでは、2022年9月28日に発表した中期経営計画に基づき、RIZAPにおける知見・ノウハウを進化させた新規事業である chocoZAP 事業の本格的な展開に向け、グループ内の経営資源の集中と成長投資の実行を進めております。特に、前期および今期につきましては、chocoZAP 事業への「先行投資期間」と位置付けており、多様な資金調達策を実施・推進しております。具体的には、グループ横断的なコスト最適化や業務合理化による固定費の削減に伴う営業キャッシュ・フローの向上、グループ資金の活用、銀行以外の金融機関からの資金調達、固定資産流動化施策の推進、周辺事業の売却など、今後の中長期的な財務基盤の安定および chocoZAP 事業の成長戦略を実現するための施策を講じてまいりました。

これらの財務施策の結果、chocoZAP 事業は会員数・出店数ともに当初の想定を上回り順調に進捗し、昨年(2023年)11月には、フィットネス業界で日本初の会員数100万人を達成するに至っております。

今後、chocoZAP 事業のさらなる成長加速のための機動的な成長資金調達施策の選択肢の一つとして、当社の代表取締役社長である瀬戸健の資産管理会社であるCBM株式会社（以下、「CBM」といいます。）から当社に対する貸付の申し出があったため、当社の独立社外取締役から構成される特別委員会（以下、「特別委員会」といいます。）での審議および答申を踏まえ、機動的な資金調達策の選択肢の一つとして、本資本性劣後ローン等による資金調達の実行を決定いたしました。なお、本件取引については、当社の支配株主であるCBMとの取引となり、支配株主との取引等に該当しますが、特別委員会による協議の結果、本件取引は、その手続においては、取引の公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置が講じられており、その内容においては当社の少数株主にとって不利益なものではない、との答申を得ております。この特別委員会からの意見をもとに当社取締役会における協議を行った結果、本件取引により、代表取締役社長 瀬戸健自身の chocoZAP 事業への自信と覚悟に基づくさらなるコミットメントを引き出し、当社の持続的成長に向けた chocoZAP 事業の成長加速と、財務健全性および安定性を高めることが可能となるため、chocoZAP 事業の成長投資資金等の調達手法のひとつとして選択することといたしました。

現在、chocoZAP 事業の会員基盤は引き続き急成長を続けており、今後、本件取引を含めた多様化された資金調達策により、当初予定していた chocoZAP 事業の既存店舗のサービス向上および新サービスの開発投資を前倒して実行することが可能となり、chocoZAP 事業の成長がさらに加速する見通しです。

## 2. 今回調達する成長投資資金等の概要

今回の成長投資資金等は、総額 50 億円の借入を予定しており、そのうち 45 億円を資本性劣後ローンとして調達し、残額の 5 億円を金銭消費貸借契約による短期借入金として調達致します。

これにより、当社が実施している資本性劣後ローンの総額は、2023 年 8 月 14 日開示の「長期借入金および資本性劣後ローンによる成長投資資金等の調達に関するお知らせ」に記載の 55 億円と合わせて 100 億円となり、当社連結財務諸表上、累計 100 億円を上限として「資本」に計上する方針です。

### (1) 本資本性劣後ローンの概要

- ① 借入先：C B M株式会社
- ② 借入極度額：45 億円
- ③ 契約日：2024 年 1 月 29 日
- ④ 弁済期日：期限の定めなし

ただし、当社が、予め又は同時に、借入先または借入先代表者から、当社の連結財務諸表に適用のある会計基準において資本として取り扱われる方法によって、任意弁済する元金およびその経過利息の総額以上の金額の資金調達を行うことを条件に任意弁済を可能とする。

- ⑤ 劣後特約：本件取引は、清算手続および破産手続において劣後性を有します。
- ⑥ 資金使途：chocoZAP 事業に関する投資資金等（新規出店投資、マーケティング投資、DX投資、新規サービス開発等）
- ⑦ 適用利率：基準金利（※）＋劣後性相当分(1.00%)
- ⑧ 担保：なし

※本資本性劣後ローンにおける適用利率は、当社による一定金額以上の chocoZAP 事業投資資金の借入実績の平均金利を基準金利とし、劣後性相当分の金利(1.00%)を加算した利率を適用しております。

### (2) 金銭消費貸借契約の概要

- ① 借入先：C B M株式会社
- ② 借入極度額：5 億円
- ③ 契約日：2024 年 1 月 29 日
- ④ 弁済期日：2024 年 5 月 31 日
- ⑤ 資金使途：chocoZAP 事業に関する投資資金（新規出店投資、マーケティング投資、DX投資、新規サービス開発等）
- ⑥ 適用利率：本資本性劣後ローンの基準金利を適用
- ⑦ 担保：なし

## 3. 今回の成長投資資金等の借入先の概要

- (1) 名称：C B M株式会社
- (2) 代表者名：代表取締役 瀬戸 健
- (3) 所在地：東京都杉並区堀ノ内 2 丁目 5 番 28 号
- (4) 事業内容：不動産管理等
- (5) 設立年月日：2007 年 6 月 1 日
- (6) 資本金：13 百万円
- (7) 当社との関係：資本関係は、2024 年 1 月 29 日時点で同社は当社株式 177,374,400 株 (31.89%) を保有しております。人的関係は、当社の代表取締役社長の瀬戸健が同社の代表取締役を兼務しております。当社グループと同社の間に取引関係はありません。

#### 4. 支配株主との取引に関する事項

本件取引は、当社の創業者・代表取締役社長である瀬戸健の資産管理会社であるC BM株式会社との取引となり、支配株主との取引等に該当します。

##### ①支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

当社は、2023年7月6日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示しているとおり、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」を以下のように定めており、本件取引は、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引となるよう下記②及び③の措置を講じており、当該指針に適合しているものと考えております。

(コーポレート・ガバナンス報告書における記載内容)

「当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針としております。よって、少数株主の保護は十分なされているものと考えております。」

##### ②公平性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置に関する事項

C BM株式会社の代表取締役である瀬戸健は、当社の支配株主であるため、本件取引は支配株主との取引に該当いたしますが、当社取締役会が本件取引について決議するに先立ち、支配株主と利害関係のない当社独立社外取締役である藤田勉、松岡真宏、車谷暢昭、大谷章二、東條愛子、寺門峻佑の6名により構成される特別委員会が、社外の専門家の助言を得つつ、支配株主からの不当な影響を受けない形で審議をし、当社取締役会は、かかる特別委員会の答申に従って決議を行っておりますので、公正性を担保するための措置が講ぜられております。

また、C BM株式会社の代表取締役である瀬戸健は、当社代表取締役社長であるため、本件取引は利益相反取引に該当いたしますが、当社取締役会における本件取引に関する審議及び決議には、当社代表取締役社長は参加しておりませんので、利益相反を回避するための措置も講ぜられております。

##### ③当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する支配株主と利害関係のないものから入手した意見の概要

本件取引の手續及び内容については、上記のとおり、当社取締役会に先立ち、支配株主と利害関係のない当社独立社外取締役により構成される特別委員会による審議がなされており、当社取締役会は、特別委員会から、(a)本件取引の手續については、取引の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が講じられており、(b)本件取引の内容については、(i)本件取引を行う必要性は十分にあるものと認められ、かつ、(ii)金利その他の条件も、一般的な借入取引と比較して当社にとって不利益な点はなく、当社の過去の借入事例と比較しても合理的かつ妥当な水準および内容であると認められるので、当社の少数株主にとって不利益なものではない、との答申を得ております。

#### 5. 今後の見通し

本件による当社の2024年3月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上